



大雪による防災情報 災害対策支部(警戒体制)の解除について

令和7年2月7日(金)福島県内指定雪量観測点5箇所のうち4箇所において、警戒積雪深に達し、福島河川国道事務所と福島県の道路管理者間で相互の連携を密にし、対応しておりましたが、福島県において、「警戒体制」を解除したことから、7日(金)14時00分に体制を解除致しました。

1. 指定雪量観測点の積雪状況(3月6日時点)

雪量観測点	積雪深	警戒積雪深
会津若松市	24cm	80cm
猪苗代町	87cm	110cm
西会津町	71cm	150cm
南会津町	6cm	90cm
只見町	241cm	280cm

2. 福島河川国道事務所の体制

3月7日(金) 14時00分 体制解除

〈記者発表先〉福島県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

福島河川国道事務所 TEL:024-546-4331(代表)

副所長 岩淵 賢一(いわぶち けんいち) 内線:205

副所長 袖林 淳(そでばやし じゅん) 内線:206